

静岡市報	号 外 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 発 行 所 静岡市役所 編集兼発行人 静岡市長 発 行 日 毎月 1 日・随時
---------------	---

公 表

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の4第1項の規定により消防用設備等の設置を命じ、同条第3項の規定において準用する同法第5条第3項及び静岡市火災予防等違反処理規程（平成15年静岡市消防本部訓令第15号）第11条第1項の規定により公告をした要旨は、下記のとおりである。

令和 6 年 12 月 6 日

静岡市牧之原消防署長 園田 芳洋

記

1 公告した日

令和 6 年 12 月 2 日

2 消防対象物

所在地 牧之原市須々木1241番地 1

名 称 合名会社澤田行平商店

用 途 工場（消防法施行令（昭和36年政令第37号）別表第 1（12）項イ）

3 命令を受けた者

所在地 牧之原市須々木1241番地 1

名 称 合名会社澤田行平商店

社員 澤田 徳行

4 命令事項

令和 7 年 4 月 21 日までに、消防法施行令第11条に定める技術上の基準に従い、屋内消火栓設備を設置すること。